

●香川県告示第178号

森林法施行規則(昭和26年農林省令第54号)第60条第1項第6号の規定により、樹木又は林業種苗に損害を与える害虫としてカシノナガキクイムシを指定する。

令和3年4月2日

香川県知事 浜 田 恵 造